

美 作 市
財政の総点検
【第5版】

2018年10月

美作市総務部財政課

美作市財政の総点検

はじめに・・・1

1 財政状況・・・2

- (1) 9年ぶりに市税が32億円を超えました。・・・2
- (2) 地方交付税の積極的確保に努めています。・・・3
- (3) 普通会計の市債残高は微増、実質的な残高は50億円・・・5
- (4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題・・・6
- (5) 普通会計の基金残高は微増、財政調整基金は減少・・・7

2 財政指標による健全化判断・・・8

- (1) 健全化判断比率は毎年度改善しています。・・・8
 - ① 実質赤字比率・・・8
 - ② 連結実質赤字比率・・・8
 - ③ 実質公債費比率・・・8
 - ④ 将来負担比率・・・10

3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み・・・12

- (1) 告知放送の運用経費が大幅に下がります。・・・12
- (2) 電力供給会社を見直し、電気料金を節減しています。・・・13
- (3) 外国人宿泊客が1万人を突破しました。・・・14
- (4) もち麦で地方創生・・・15
- (5) 第7期介護保険料が下がりました。・・・16

4 今後の課題・・・17

- (1) 合併特例債の発行期間が5年間延長されました。・・・17
- (2) 転入者が増加し、社会動態が大幅に改善・・・18
- (3) タクシー利用補助の実証実験を全域で実施しています。・・・20
- (4) 機能別消防団員制度を導入し、消防力の強化に努めます。・・・22
- (5) 小中学校の普通教室にエアコンを設置します。・・・23
- (6) AEDの更新時期を迎えています。・・・24

5 今後の財政見通し・・・26

- (1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます。・・・26
- (2) 推計の考え方・・・27

はじめに

美作市では、財政状況についてわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、2014年度から「財政の総点検」に取り組み、その情報を市民と共有するために冊子にして公表してきました。

2014年3月に萩原市長が就任し、2018年度は2期目となります。就任以来取り組んできた、法令順守、情報公開、市民協働をはじめとした「市政の刷新」とともに、「財政の総点検」を行うことで、行政を支えるしっかりとした財政基盤を築いてきました。そしてこれは、市債残高の減少、基金残高の増加、また各種財政指標の改善といった数値にはっきりと表れております。

こうした中で、2018年度において合併特例債の発行期間が2024年度末まで5年間延長され、今後の普通建設事業については大幅に見直すことになりました。合併特例債については、その元利償還金に地方交付税措置があるとはいえ、発行については慎重に考えなければならず、しっかりとした財政見通しを立てることが必要です。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えています。今年度も第5版となる「財政の総点検」を作成し、健全な財政運営に努めてまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所事務運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

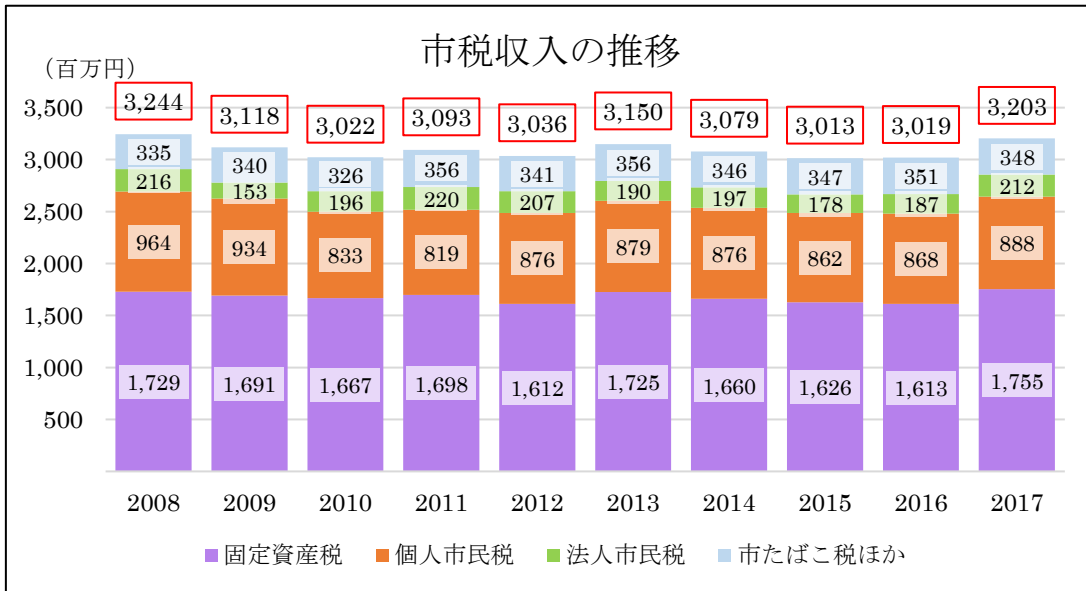
美作市の普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計で構成しています。

なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

1 財政状況

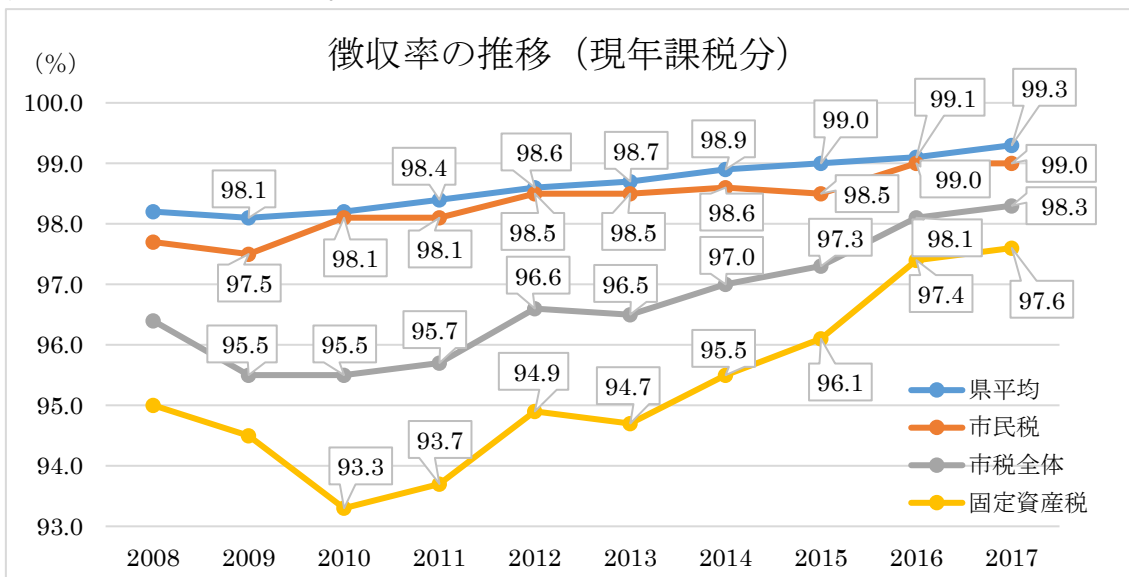
1-1(1) 9年ぶりに市税が32億円を超えました。

市税収入は、ここ数年30億円台で推移していましたが、2017年度には、9年ぶりに32億円を超えました。これは、大原地域に設置された大規模太陽光発電設備により固定資産税が大幅に増加したこと、業績の好調により法人税が大きく伸びたことによるものです。



市税の徴収率（現年課税分）の推移をみると、全体的には改善傾向にありますが、市税全体では県平均を下回っています。徴収率は、普通交付税算定においては、概ね98.2%で算出されており、2020年度までに段階的に98.6%に変更される予定です。徴収率の向上を中心とした税収の確保に引き続き取り組まなければなりません。

今後、大規模太陽光発電設備により、大幅な税収の増が見込まれますが、耐用年数が短く、約5年で税額は半分になるため、これに代わる新たな収入を検討する必要があります。

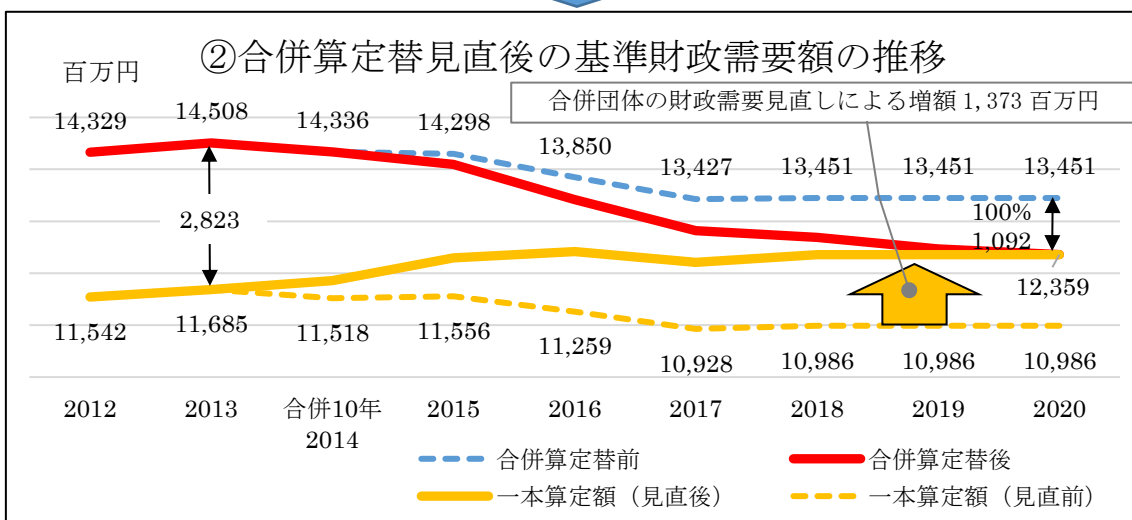
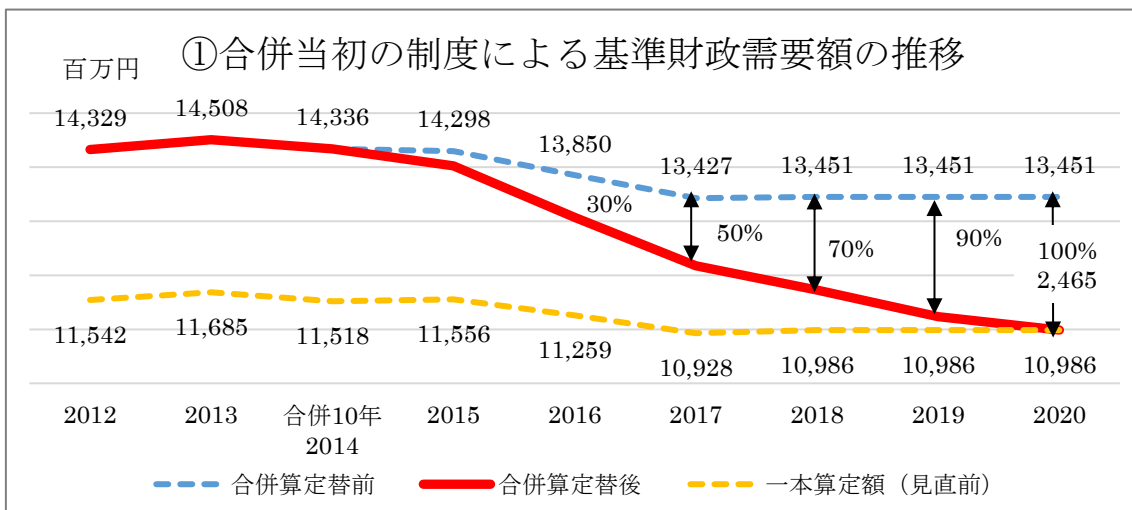


1-(2) 地方交付税の積極的確保に努めています。

美作市の普通交付税は、合併算定替という特例加算措置を受けています。合併後10年間は、合併前の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税及び臨時財政対策債の合算額が配分されることになっています。合併算定替による加算（一本算定との差額）は、合併11年目から段階的に縮減され、16年目からは一つの自治体として算定される一本算定になります。

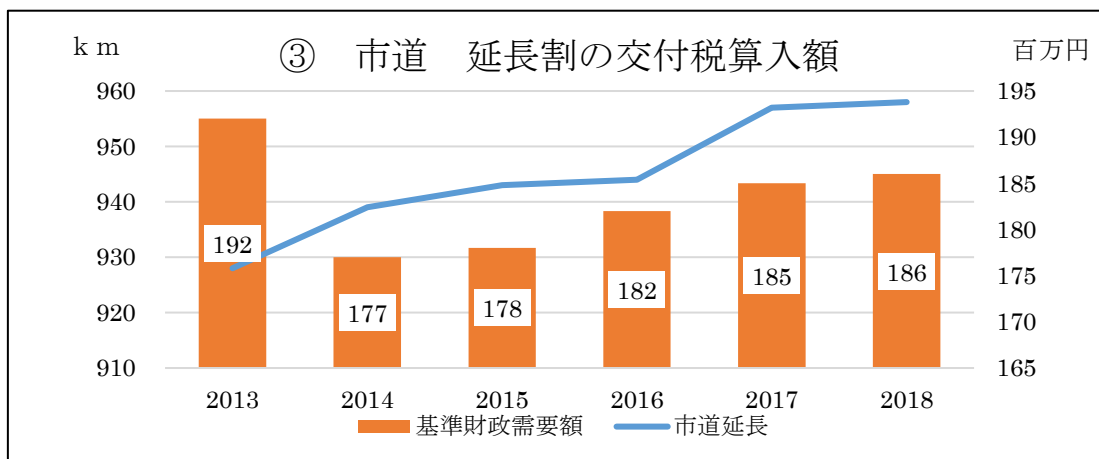
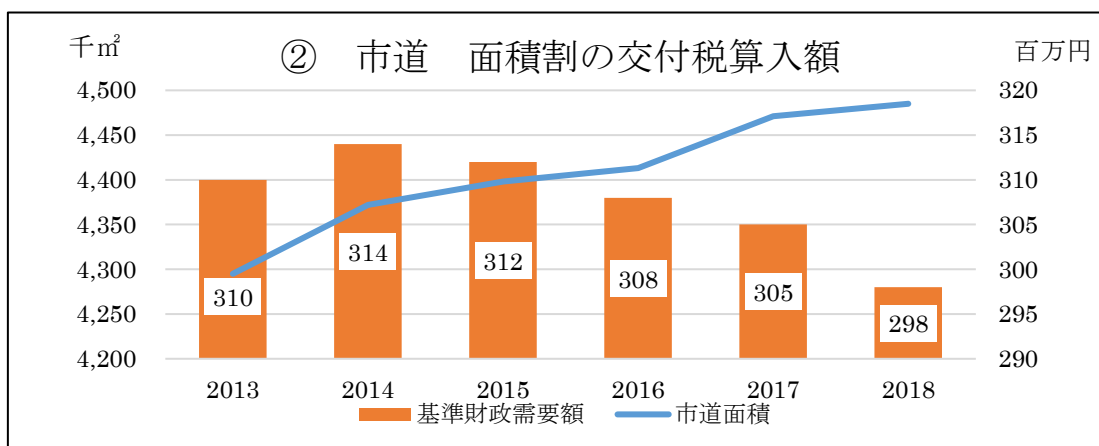
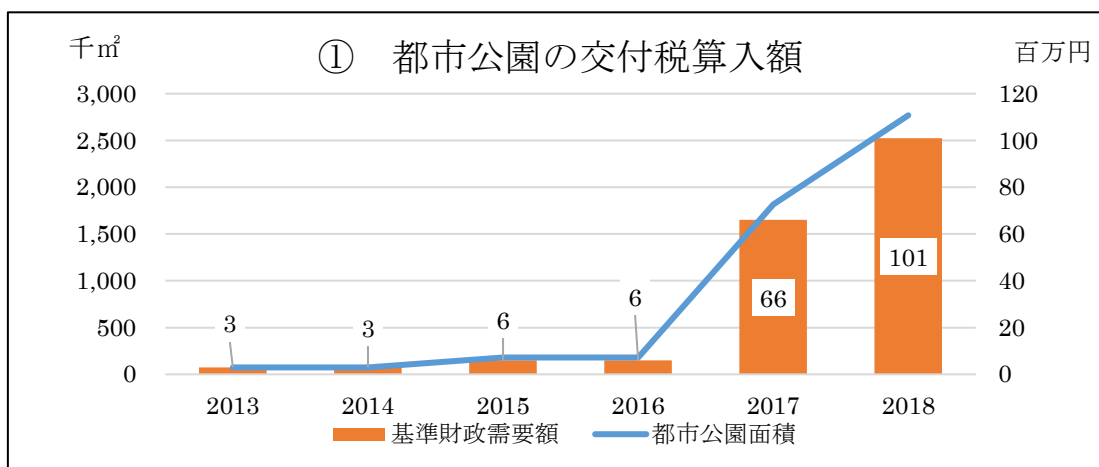
合併算定替と一本算定の差は拡大し、2013年度には28億2千万円ありました。これは2013年度一般会計当初予算一般財源の19%にあたります。

美作市は、全国の379合併市が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事市として、普通交付税の算定方法が合併市の実態を反映したものとなるよう2014年度から活動してきました。その成果として、支所や消防、保健センターに要する経費等の見直しが行われ、2018年度にはその差額が10億9千万円まで圧縮されました。（図表②の黄色の破線が見直し前、黄色の実線が見直し後）



注) ①、②とも2019年度以降は2018年度数値により試算。都市公園の今後拡張分含まない。

また、都市公園、市道を積極的に認定し、維持管理費の財源として地方交付税を有効に活用しています。

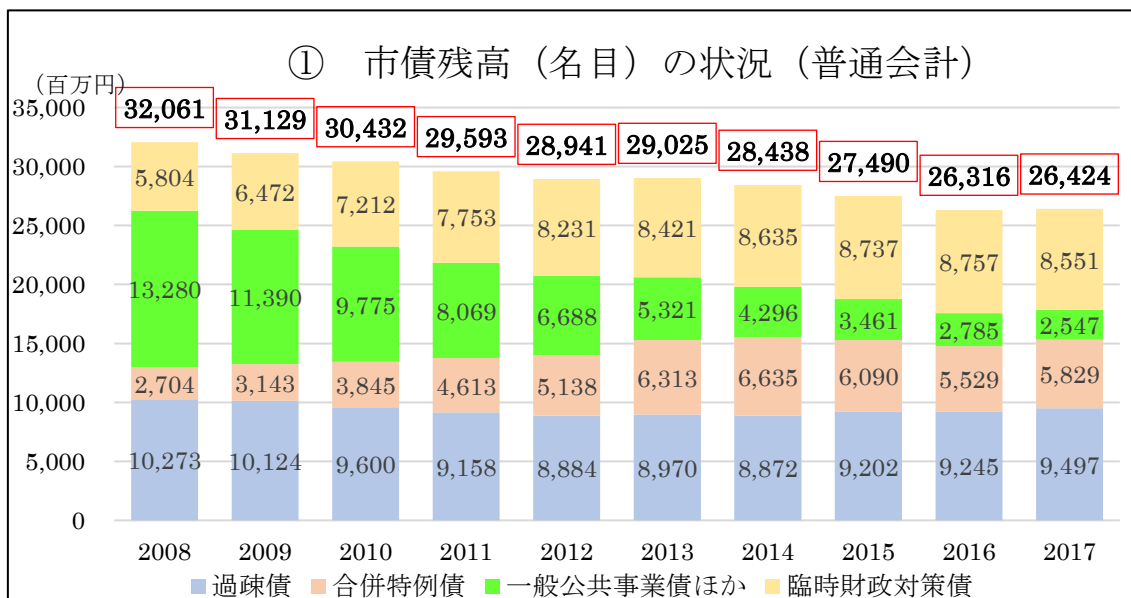


※参考 単位費用

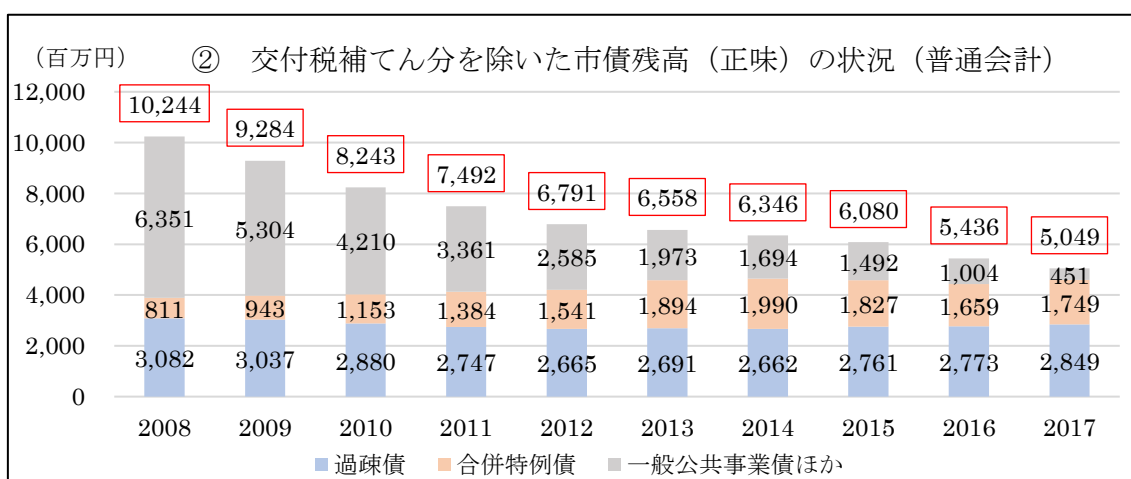
項目	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018
都市公園面積	円/千m²	37,700	34,900	36,300	36,300	36,300	36,300
市道面積	円/千m²	79,100	77,500	76,600	75,200	73,500	71,700
市道延長	円/km	204,000	189,000	190,000	193,000	193,000	194,000

1-(3) 普通会計の市債残高は微増、実質的な残高は 50 億円

2017 年度は看護師等養成学校誘致、クリーンセンター最終処分場建設、湯郷幼稚園建設などの大規模な普通建設事業を実施したため、普通会計の市債残高は、前年度に比べ 1 億 8 百万円 (0.4%) 増加しました。普通交付税から振り替えられている臨時財政対策債を除くと、この 10 年で残高が 84 億円減りました。



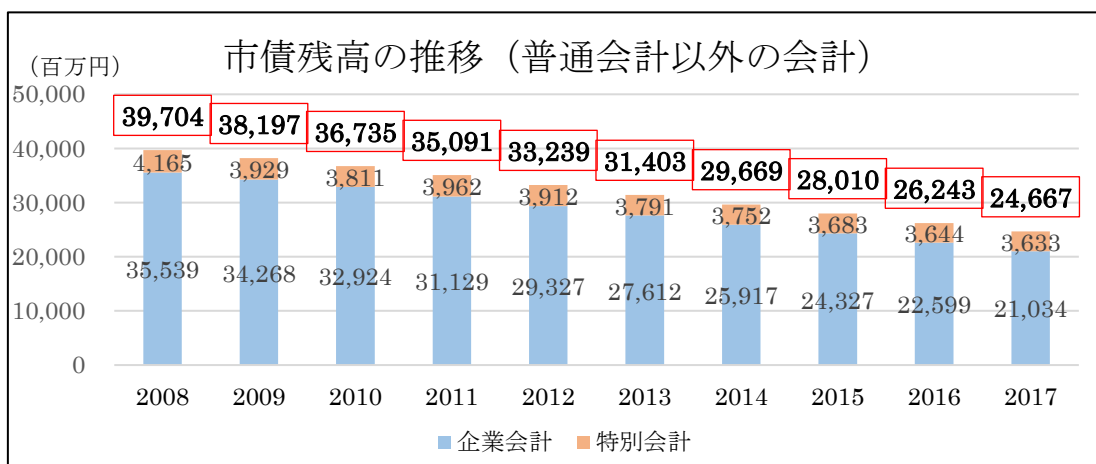
市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例債など財源的に有利なものを中心に行ってきました。市債残高のうち、交付税で補てんされる額 (過疎債 70%、合併特例債 70%、臨時財政対策債 100%など) を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。



2017 年度末の市債残高 264 億 2 千万円に対し、普通交付税等により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、50 億 5 千万円 (19%) です。市債残高の減少と、交付税措置のある有利な起債を選択してきたことにより、債務の質がよくなっています。

1-(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（2017年度末）は、前年度に比べ15億7千6百万円減少しました。



各会計の2017年度末の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。（単位：百万円）

会 計	2017年度末 地方債残高	うち一般会計 負担見込額	うち普通交付税 算入見込額
簡易水道特別会計	3,322	2,372	899
下水道事業会計	19,915	17,966	10,454
その他（国民健康保険診療所、老人 保健施設、大原病院、上水道）	1,430	503	291
合 計	24,667	20,841	11,644

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、これを「繰出基準」といいます。

しかし、簡易水道特別会計及び下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは経費を賄えないため、一般会計が「繰出基準」を超えて援助しています。次の表が両会計の今後の公債費の推移で、地方債の償還期間が長い（30年）ことから、簡単に減らないことがわかります。

今後の公債費の推移

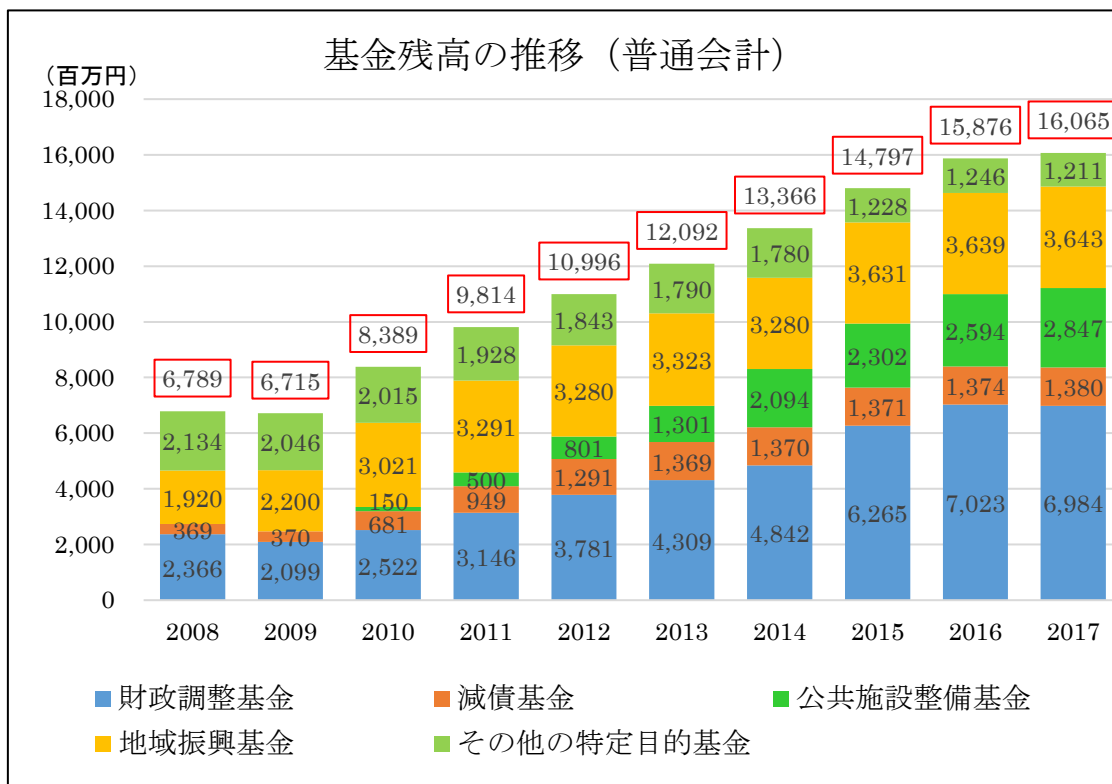
単位：百万円

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
簡易水道	243	270	283	301	303	291	250	210	195	177
下水道	1,987	1,952	1,916	1,899	1,870	1,818	1,720	1,635	1,534	1,381

※既発債のみ

1-(5) 普通会計の基金残高は微増、財政調整基金は減少

普通会計の2017年度末基金残高は、前年度に比べ1億8千9百万円(1.2%)増加し、160億6千5百万円となりました。地方交付税の一本算定と大規模普通建設事業に備えるため、基金の積み立てを行ってきましたが、災害対応のため財政調整基金を6千万円取り崩し、剰余金については繰上償還の財源としたことにより、基金総額は微増に留まりました。



基金の内訳をみると、一番多いのが財政調整基金69億8千4百万円で、全体の43.5%を占めていますが、3千9百万円減少しました。大きく増えたのが公共施設整備基金で、今後の大規模普通建設事業に備えるため、2億9千3万円の積み立てを行いました。

基金の運用については、一部を債券とするなどして、利息収入は5千8百万円(2016比較 増80%)となりました。

全会計の基金残高の合計は、右の表のとおりです。特別会計の基金は、国保事業財政調整基金、診療所施設整備基金、介護給付費等準備基金、簡易水道財政調整基金などです。企業会計の基金は、下水道事業のものです。上水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ12億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

会 計	2017年度末残高
普通会計	16,065 百万円
特別会計	923 百万円
企業会計	636 百万円
合 計	17,624 百万円

2 財政指標による健全化判断

2-1(1) 健全化判断比率は毎年度改善しています。

2009年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、次の4つの指標を「健全化判断比率」とし、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することを義務付けています。

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	会計名等		健全化判断比率等			
	一般会計	普通会計	① 実質 赤字 比率		② 連結 実質 赤字 比率	③ 実質 公債 費比 率
特別会計	うち 公営企業会計		資金 不足 比率			
一部事務組合・広域連合						
地方公社・第三セクター等						

① 実質赤字比率

普通会計の赤字を、財政規模に対する割合で表したものです。

② 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

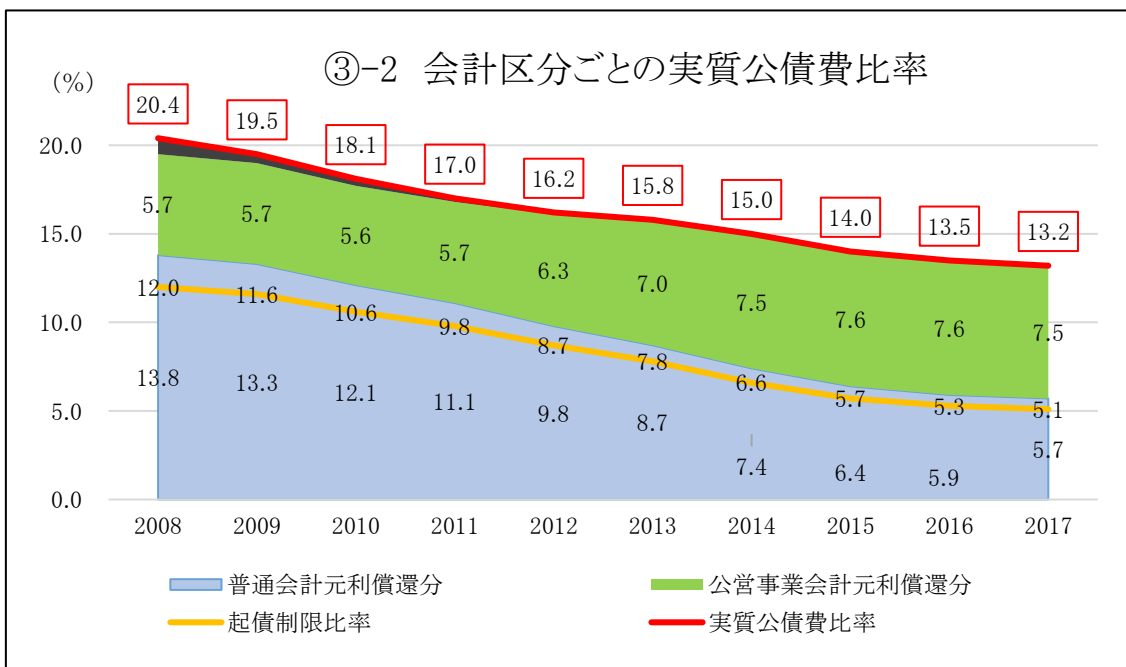
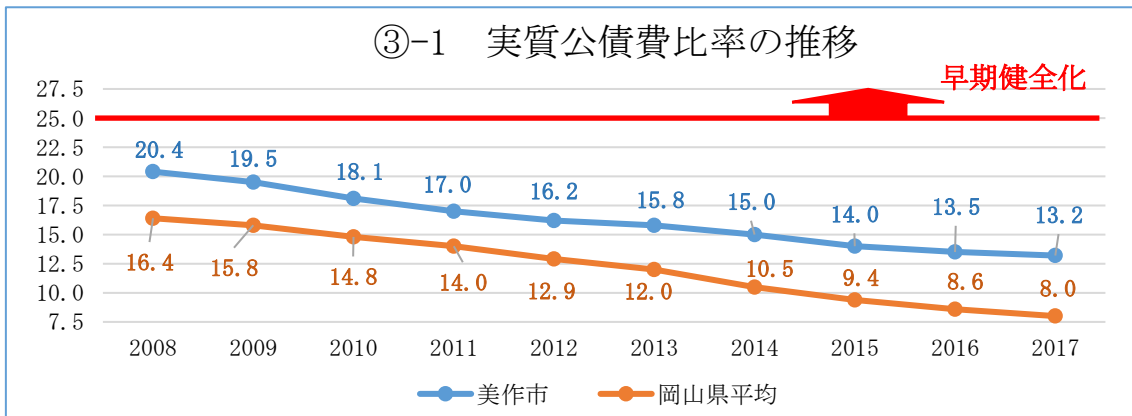
項目	2007年度～2017年度
①実質赤字比率	赤字が発生していないため数値無し
②連結実質赤字比率	

③ 実質公債費比率

地方債の発行は、1977年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、2006年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて財政規模に対する割合を表すもので、通常前3年度の平均値を用います。

18%以上の場合、地方債発行に国県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となって一定の地方債が制限され、35%以上の場合はさらに制限の度合いが高まります。



実質公債費比率は、2008年度の20.4%をピークに年々低下し、2017年度は13.2%となっています（③-2 積上げ面グラフ）。しかし、普通会計分が年々減少しているのに対し、公営事業会計分は増加しています。2017年度は、前年度に比べ公営事業会計元利償還金分の繰出金が8千1百万円（3.9%）減少しましたが、比率は0.1%しか上がりませんでした。これは、普通交付税の合併算定替の縮減により、比率算出の分母になる標準財政規模が5億6千9百万円（4.0%）減少（③-3 参照）したことが影響しています。

公営事業会計分が多いのは、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが影響しています。美作市の下水道事業は、地形的条件から効率が悪く、大都市のような運営はできない状況です。

2009年度まで公式に用いられていた起債制限比率は、普通会計のみの負担割合を表しており、合併以降年々低下し、2017年度は5.1%となっています（③-2 黄色折線グラフ）。

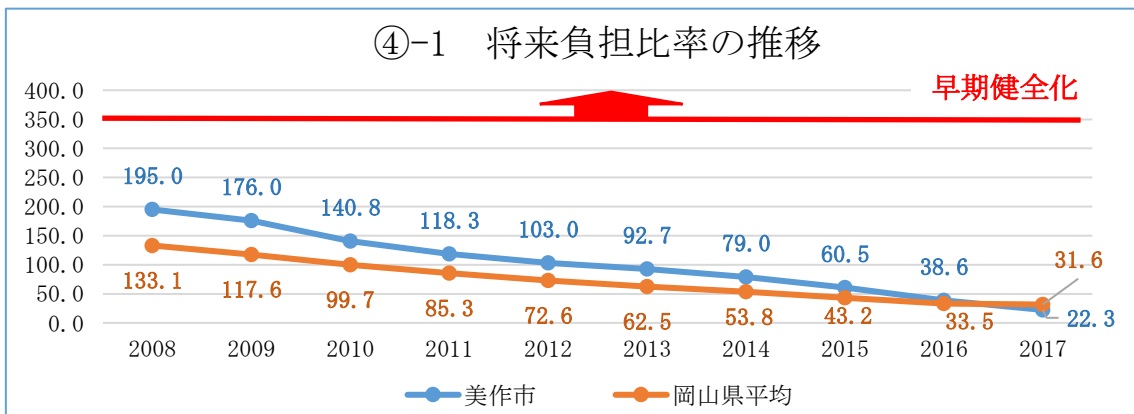


④ 将来負担比率

将来負担比率は2007年度から用いられており、将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。

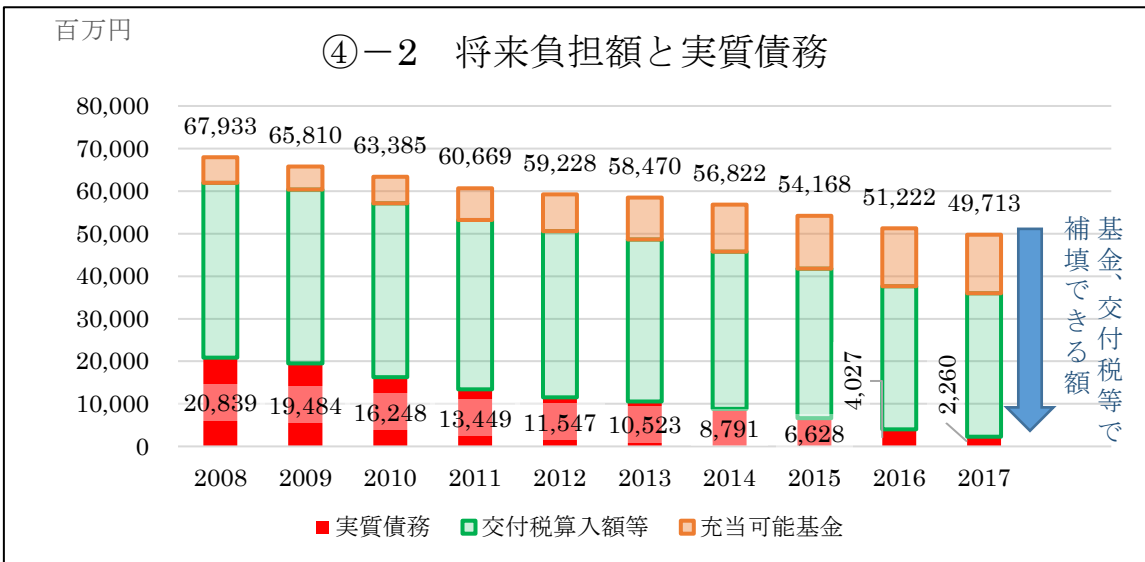
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

将来負担額には、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合、第三セクター、土地開発公社等の負債のうち美作市が負担すべき額などを含んでいます。



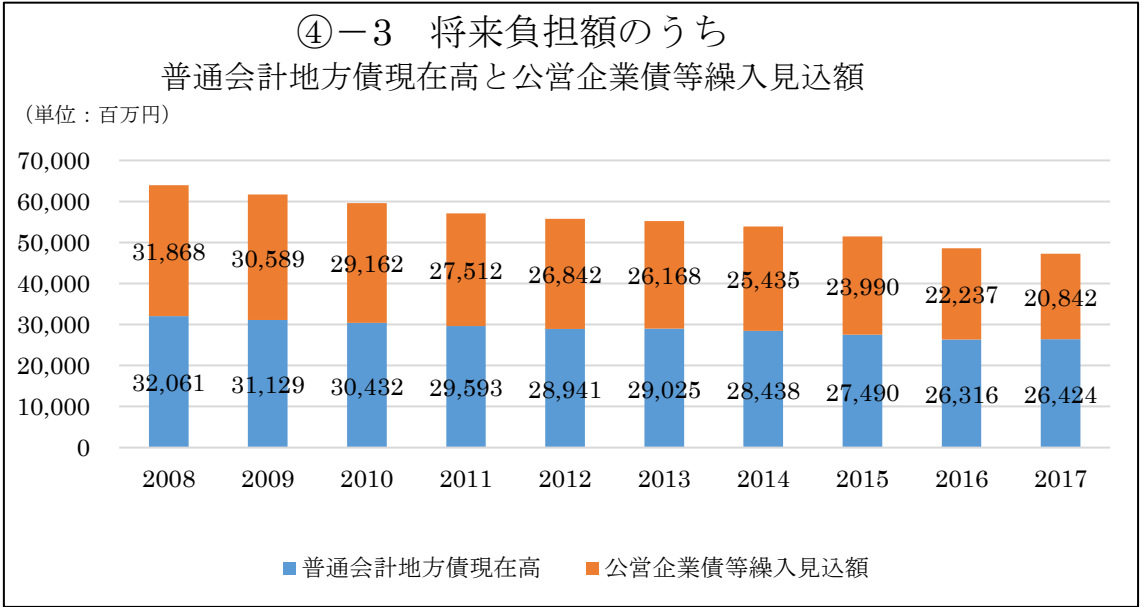
将来負担比率は2017年度では22.3%（④-1の折線グラフ）と、前年度に比べ16.3ポイント改善しました。これは、将来負担額から充当可能基金を差し引く前の将来負担額（④-2の棒グラフ）が年々減少し、2017年度には497億1千3百万円になり、また充当可能基金残高の増加により実質債務が22億6千万円となり、前年度と比較して18億円減少したためです。

充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたもので、2017年度では137億6千6百万円となっています。



将来負担比率が下がっている大きな要因は、普通会計以外での起債の発行が少なく、起債残高が着実に減っているからです。

算定の分子となる将来負担額のうち、普通会計の地方債現在高（④-3 棒グラフ下段）はこの10年で56億円減りましたが、公営企業債等繰入見込額（公営企業の地方債現在高のうち、料金収入などで賄えず普通会計が負担する額、④-3 棒グラフ上段）は、110億円減りました。今後も公営企業会計では大きな地方債の発行は予定しておらず、将来負担比率は下がると考えられます。



3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み

3-1(1) 告知放送の運用経費が大幅に下がります。

情報通信サービスについては、10年間にわたって安定的なサービスを行うため、通信事業者と設備の賃貸借契約（一方的に破棄することができないIRU契約）を締結しましたが、その期限が2018年度末に到来することから、今後の情報伝達手段の検討を行ってきました。

既存の告知放送システムは、双方向通信ができるよう、IP(Internet Protocol、インターネット通信規約)方式を選択していたため、ひかり電話、インターネット契約をしていない世帯の通信費を市が負担しており、その額は年間約3千円でした。また、告知放送端末は高機能であるため1台約10万円かかっており、既に耐用年数を経過していることから、通信方式とあわせて告知放送端末についても検討を行いました。

次期の通信方式として選択したのは、FMラジオ方式です。その理由は、情報の伝達については片方向で十分で、既に構築した光ファイバー網を利用して伝送できることから、大規模な工事をすることなく更新できるからです。端末については、構造が簡単でコンパクト、そして電池での対応が可能な1台約1万円の端末とし、大幅なコストダウンを図ることができました。



新しい告知放送端末（上）とアプリ（下）

また、課題となっていた停電時と伝送路の切断時の対応については、アプリを活用して携帯端末へ情報配信を行う無線方式のシステムを平行して構築しました。

さらに、これを契機に自治体専用のインターネット契約（フレッツ光マイタウン）を一般の契約（フレッツ光ネクスト）に変更しました。これにより、通信速度が10倍（理論値）になり、各種の割引が受けられるようになるなど、通信環境、料金ともに大幅に改善されました。

なお、フレッツ光ネクストへの変更にかかる工事費等については、通信事業者であるNTT西日本が全額負担しております。



告知放送維持管理費

(単位：千円)

項目	2015	2016	2017	2018 見込	2019 以降
通信費	29,858	28,902	28,187	24,086	0
保守料	13,284	12,636	12,889	9,035	3,500
計	43,142	41,538	41,076	33,121	3,500

3-(2) 電力供給会社を見直し、電気料金を節減しています。

長年電力会社が独占してきた電力小売事業は、2000年から段階的に自由化が進み、2016年4月には規制が残っていた低圧部門が自由化され、完全自由化（2020年を目途に発電部門と送配電部門を分離）となりました。

美作市では、2016年度から電力供給契約の見直しを始め、2016年度には庁舎関係の契約を中国電力（株）から（株）イーセルへ、2017年度には教育施設、塵芥処理施設等をエネサーブ（株）、丸紅新電力（株）に変更し、2017年度決算では約4,000万円（△20%、2015年度比較）下がりました。

2018年度には大原病院、浄水場、浄化センターなどの公営企業会計の施設について契約を見直しており、約25%の効果が見込まれます。

2016年度からの電力供給契約の見直しによる電気料金縮減実績

単位：千円、表示単位未満切捨て

	施設名	2015	2016	2017	2017-2015	増減率
1	庁舎関係 (6)	40,646	30,147	32,586	△8,060	△20%
2	コミュニティ (1)	3,922	3,623	2,953	△969	△25%
3	保育園 (3)	7,577	7,941	6,266	△1,311	△17%
4	保健センター (3)	10,175	10,431	8,025	△2,150	△21%
5	火葬場斎場 (1)	3,901	3,483	2,253	△1,648	△42%
6	塵芥処理施設 (1)	32,538	30,535	29,685	△2,853	△9%
7	観光施設 (1)	12,835	12,550	13,184	349	3%
8	公園 (1)	1,244	1,204	648	△596	△48%
9	消防署 (1)	2,185	2,306	1,834	△351	△16%
10	小学校 (8)	15,406	15,251	12,100	△3,306	△21%
11	中学校 (5)	9,958	9,666	7,477	△2,481	△25%
12	公民館 (3)	5,964	5,496	4,201	△1,763	△30%
13	文化施設 (3)	6,636	6,624	3,687	△2,949	△44%
14	スポーツ施設 (9)	26,592	26,311	15,354	△11,238	△42%
15	給食調理場 (3)	5,242	5,546	4,241	△1,001	△19%
	計	184,821	171,114	144,494	△40,327	△22%

注1) 太線は電力会社を変更した時期

注2) () 内は施設数

2018年度 公営企業会計等 電力供給入札結果

施設名	19ヶ月の予定電力量に対する従前の電気料金	落札額	割合
大原病院、浄水場、浄化センター、加圧ポンプ等	153,522 千円	114,787 千円	74.8%

注) 入札結果は消費税抜き、表示単位未満切捨て

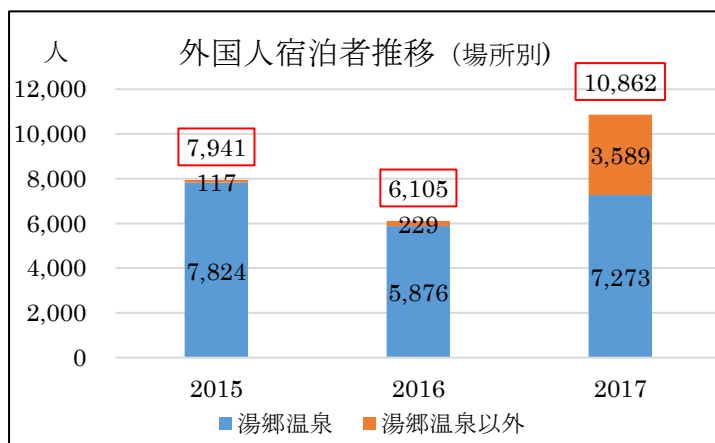
3-(3) 外国人宿泊客が1万人を突破しました。

2017年4月から2018年3月までの市内外国人宿泊者数（延べの宿泊者数：人泊）は、10,862人泊となり、昨年度と比較して4,757人泊増加して過去最高を記録し、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げたKPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）10,000人を上回りました。

宿泊場所で見ると、湯郷温泉以外が増え、国別で見ると、台湾、韓国が大幅に増えています。これは、岡山空港の台北便が毎日運行となったことと、韓国から見ると割安なゴルフ場の利用が増え、場内の宿泊施設を利用したことによるものです。

この背景には、民間事業者がゴルフツアー商品を開発したこと、地方創生事業を活用して、台湾、香港、中国などにトップセールスを行ったことがあります。

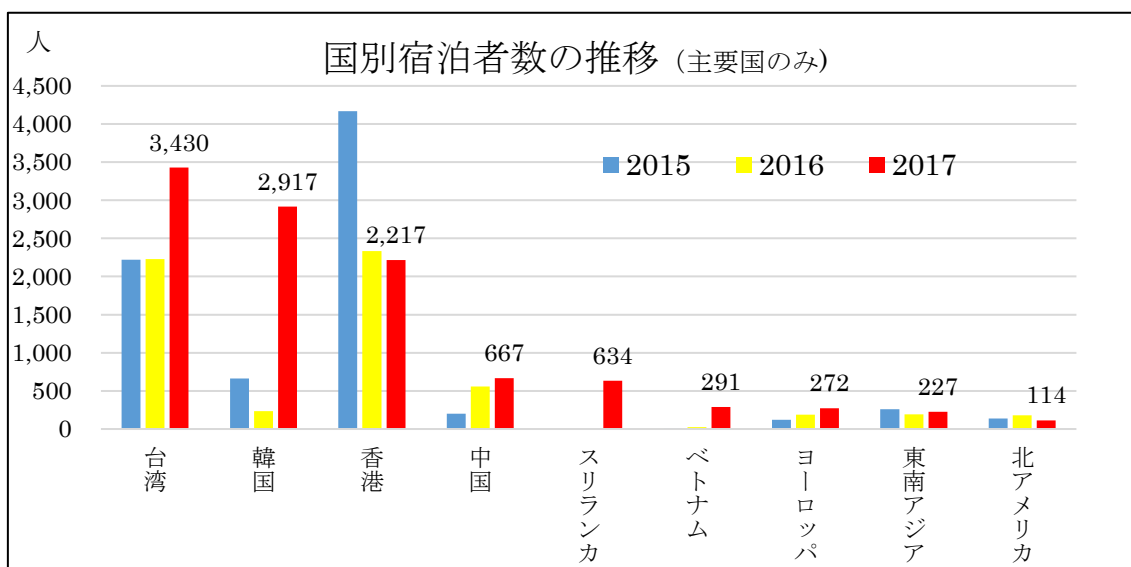
宿泊者の多くを占めるのが岡山空港から直行便が出ている国であり、その国の経済状況、生活スタイル、嗜好などを理解し、商品開発を行うことが重要です。



☆岡山空港国際便の運行状況

空港名	便数	運航日
ソウル	1往復	毎日
上海	1往復	毎日
香港	1往復	月・金
台北	1往復	毎日

2018.6.30 現在



3-(4) もち麦で地方創生

「もち麦」は大麦の一種で、腸内環境を整える“スーパー食材”として注目されており、その理由は、「β-グルカン」という食物繊維を豊富に含んでいるからです。β-グルカンは水に溶けやすい特性をもつ水溶性食物繊維で、糖質の吸収を抑えるなど、様々な働きがあります。

β-グルカンには、便秘改善や生活習慣予防などの様々な健康機能性があることが実証され、一日3g以上（もち麦約50gに相当）摂ることが健康に良いとされており、次のような効果があると言われています。

- ・食後血糖値の抑制
- ・内臓脂肪の減少
- ・便秘の改善
- ・コレステロールの正常化
- ・免疫力のアップ
- ・高血圧予防

☆医療費総計の高い疾病

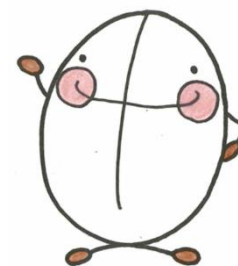
1位	循環器系の疾患（高血圧性疾患、虚血性心疾患、脳梗塞）
2位	新生物（大腸（直腸S状結腸移行部及び、直腸・結腸）・気管・胃）
3位	消化器系の疾患（胃炎及び十二指腸炎、逆流性食道炎、便秘症）
4位	内分泌、栄養及び代謝疾患（糖尿病、脂質異常関連、甲状腺障害）

*網掛がもち麦の効果が期待される疾病 資料：美作市国民健康保険データヘルス計画書（'17.3）

美作市は、美作大学、西日本農業研究センターと共同で、もち麦の健康機能性等について研究を進めてきました。そして、「もち麦くん」をイメージキャラクターとし、「もち麦健康レシピ」を作成し、もち麦健康教室を実施するなど、もち麦を活用した健康な体づくりを進めています。

また、市内でのもち麦（キラリモチ）の生産にも力を入れており、生産量、販売量ともに徐々に増えています。

この事業は、地方創生事業の一つとしても実施しており、市民の健康増進と農業振興の両面で、成果が挙がって行くことを期待しています。



もち麦くん

☆キラリモチ 生産販売状況

項目	単位	2017	2018 見込
生産量	t	20	65
作付面積	ha	11	33
生産農家	戸	7	11
販売量	t	20	65
販売金額	千円	11,000	24,050

☆もち麦健康教室等実施状況

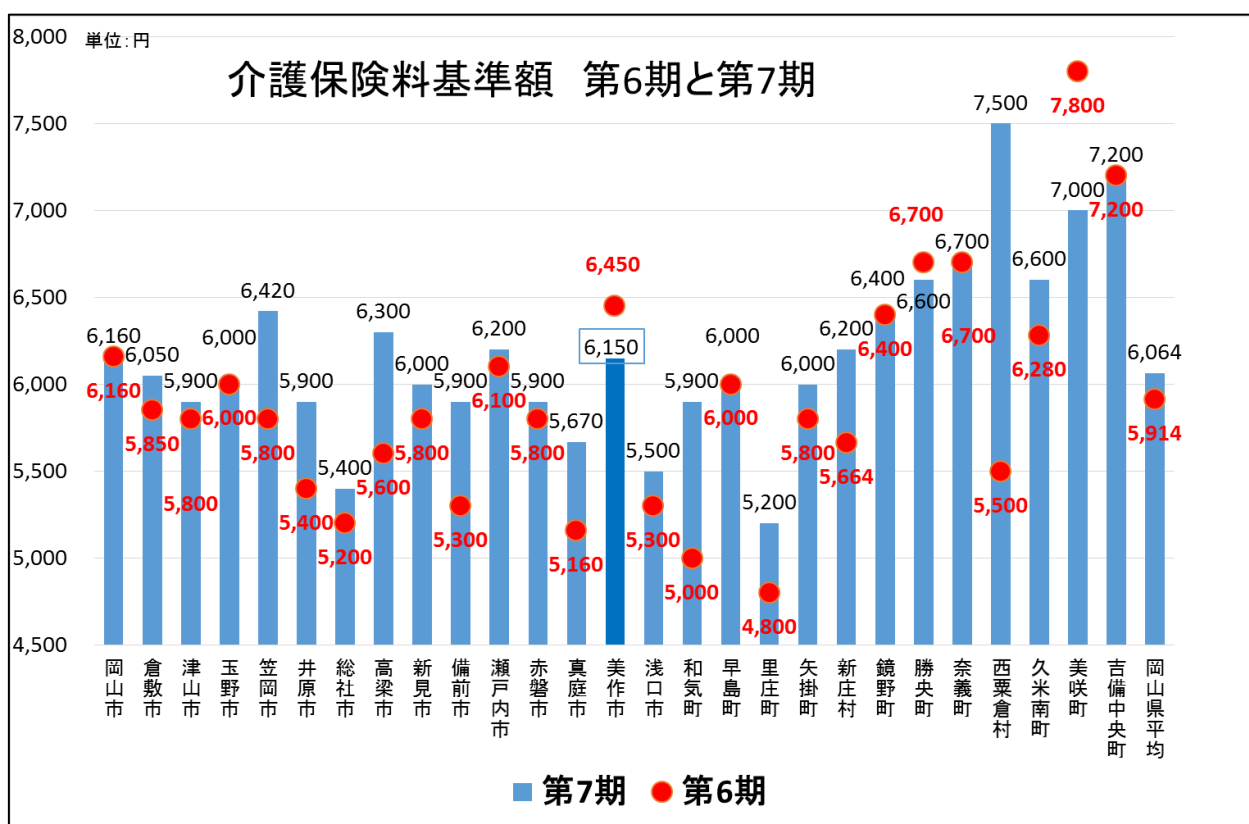
項目	2016	2017
実施回数	22回	74回
参加者数	2,820人	6,712人

3-(5) 第7期介護保険料が下がりました。

介護保険は、介護が必要になったときには誰もが安心してサービスを利用できるための大切な制度であり、公費と40歳以上のみなさんが納めていただく保険料で支えあっています。保険料は年齢による被保険者の区分によって算定方法や納付方法が異なります。

40歳以上65歳未満の方(第2号被保険者)の保険料については、加入している医療保険の算定方法により決められます。65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、市町村ごとの介護保険事業計画に基づいて3年ごとに見直され、本市においては、2017年度に第7期介護保険事業計画(2018~2020)を策定し、2018年度から3年間の保険料を、前期の保険料から300円の引き下げを行い、6,150円としました。介護給付費の精査、留保資金、美しい里山公園の拡大に伴い増額となった交付税等を活用し、保険料の引き下げを実施することができました。

岡山県内の自治体をみると、高齢化に伴い介護給付費が増加したため、介護保険料は全体的には引き上げとなっています。保険料が下がったのは、本市を含め3団体です。これまで県内の市で一番高かった介護保険料は5番目となり、町村を含めると13番目で、平均的な金額となりました。



資料：山陽新聞

4 今後の課題

4-1(1) 合併特例債の発行期間が5年間延長されました。

2018年4月18日、合併特例債の発行期間を5年間延長する「合併特例債延長法」が衆議院本会議で可決され、美作市では、合併特例債を2024年度まで発行できることになりました。

合併特例債は、市町村の合併に伴い特に必要となるハード事業に充当(95%)が可能で、その元利償還金の70%について後年度において普通交付税措置されるという有利な地方債です。発行額には限度があり、合併市町村数と人口で算出され、美作市の発行限度額は18,116,500千円です。2017年度までに7,432,800千円発行しており、その割合は41%で、今後発行できる額は100億円を超えます。

今までに合併特例債を活用して実施してきた事業は、看護師等養成学校誘致事業、クリーンセンター整備事業、消防庁舎建設事業、教育施設耐震化事業などです。

現在は、最終処分場建設事業、旧環境美化センター解体事業について、合併特例債を活用して事業を進めています。

合併特例債は、他に有利な財源がない庁舎建設、統合により不要となった建物の除却に活用できるので、延長された期間に有効に活用して事業を実施する必要があります。

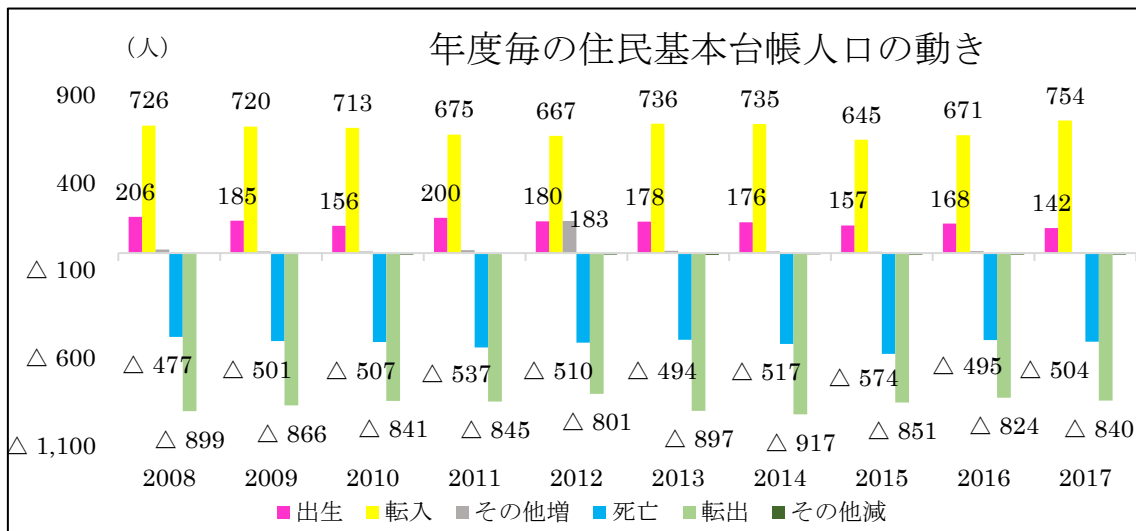
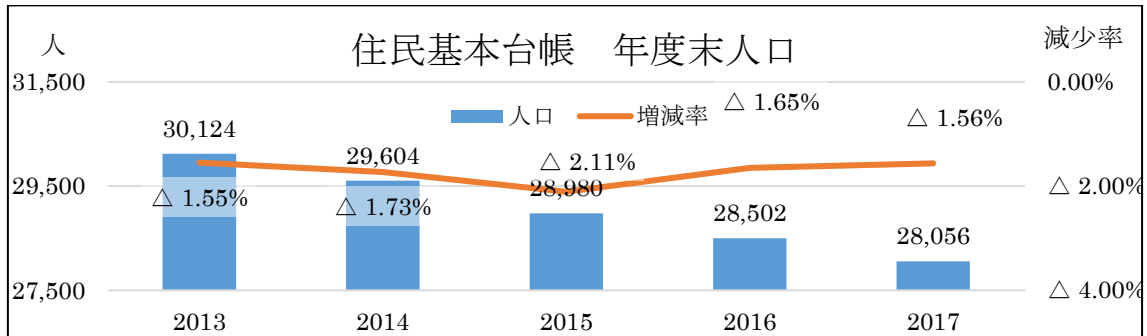
2017年度末 合併特例債発行状況 (単位：千円)

事業名	発行額	事業名	発行額
看護師等養成学校誘致	845,300	消防設備	143,400
放課後児童クラブ整備	14,500	消防庁舎	683,300
クリーンセンター整備	2,996,000	教育施設耐震化	1,710,000
国県事業(道路河川)負担金	308,400	教育施設再編	116,100
道路新設改良	602,900	合計	7,432,800
下水道統合	12,900	参考：発行限度額 18,116,500千円	



4-(2) 転入者が増加し、社会動態が大幅に改善

2017年度の住民基本台帳人口の動きは、人口は446人減少したものの、転入者は754人で、この10年で最大となりました。これにより社会動態は△86人となり、2016年度と比較して67人改善しました。



○美作市の住民基本台帳人口の動き (人)

年度	自然動態			社会動態			その他	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計			
2012	180	510	△330	667	801	△134	¹⁾ 175	△289	30,598
2013	178	494	△316	736	897	△161	3	△474	30,124
2014	176	517	△341	735	917	△182	3	△520	29,604
2015	157	574	△417	645	851	△206	△1	△624	28,980
2016	168	495	△327	671	824	△153	2	△478	28,502
2017	142	504	△362	754	840	△86	2	△446	28,056

¹⁾ 住民基本台帳人口には、2012年7月から外国人が加わっています。

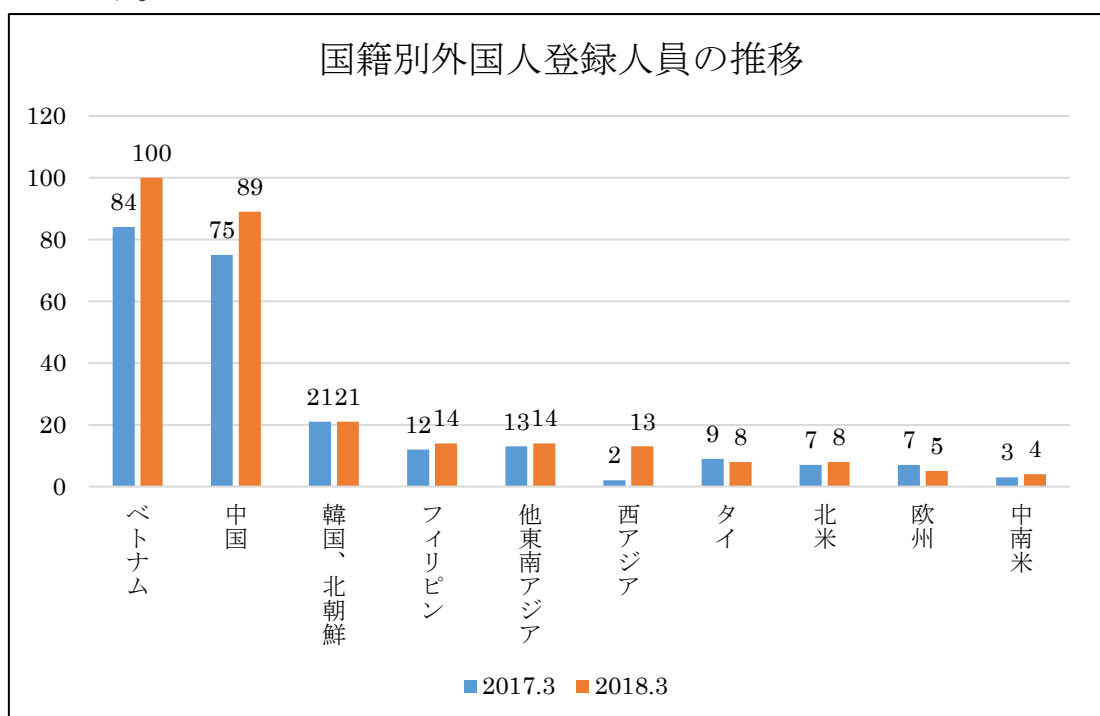
地域別の人口の動きをみると、勝田地域と美作地域の社会動態が増となっています。これは、2016年度に整備した真加部定住促進住宅（46人）、北山定住促進住宅（29人）への入居が増えたことが大きな要因です。

○2017年度地域別人口の動き (人)

地域	自然動態			社会動態			他	市内	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計				
勝田	14	63	△ 49	88	72	16	1	14	△ 18	2,847
大原	17	62	△ 45	63	98	△35	2	△6	△ 84	3,695
東栗倉	1	22	△ 21	10	34	△24	0	5	△ 40	1,047
美作	78	174	△ 96	386	379	7	1	1	△ 87	11,782
作東	18	123	△105	139	172	△33	△3	△18	△159	5,945
英田	14	60	△ 46	68	85	△17	1	4	△ 58	2,740
計	142	504	△362	754	840	△86	2		△446	28,056

外国人登録の数は、233人（2017年3月末）から276人（2018年3月末）へと、43人増えました。国別に見ると、ベトナムと中国が多くなっています。外国人技能実習生、大規模建設事業への外国人の雇用が増えたことが、その要因と考えられます。

2017年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（技能実習法）が施行され、これまで入管法令で規定されていた多くの部分が、この技能実習法令で規定されることになりました。これにより、優良な監理団体・実習実施者に対しては実習期間の延長や受入れ人数枠の拡大などの制度の拡充が図られ、今後外国人登録は、さらに増えていくことが予想されます。



4-(3) タクシー利用補助の実証実験を全域で実施しています。

美作市では、JR 姫新線、宇野バス、美作共同バス等の民間公共交通機関を幹線として、これを補完する形で市営バスを運行させてきましたが、利用は少なく、収益率が 10%を切り、一乗車当たりの負担が最大で 6,820 円となる路線がありました。

① 2017 年度 市営バス 運行実績 (収益率 30%以下)

路線名	決算額 (千円)			延べ利用者数 (人)	1 乗車当り負担額 (円)	*参考 左の 2016
	支出	収入	収益率			
英田地域循環線	5,361	90	2%	773	6,820	7,563
美作地域循環線	9,867	433	4%	4,117	2,291	2,024
大原地域循環線	5,213	409	8%	3,899	1,232	738
東粟倉地域循環線	2,603	265	10%	2,749	850	864
合計	23,044	1,197	5%	11,538	1,893	1,557

交通弱者といわれる方の多くは、自家用車を運転することができず、バス停までの移動すら困難な方であり、こういった方には、ドア to ドアで移動する手段を確保することが必要です。

そこで、美作市では 2017 年度から交通弱者に対し、実証実験としてタクシー利用補助を段階的に導入しました。

② タクシー利用補助 これまでの取組み

日付	内容
2017. 7. 1	市営バスを運行していない地域で 70 歳以上等を対象にタクシー利用料金の半額 (上限 3,000 円) を補助することを試験的に開始 (作東地域のデマンドバス運行エリアを除く区域)
2017.12.20	要介護 1 以上で自動車運転免許を保有していない方に限り、対象を全市に拡大
2018. 6. 1	区域を全市に広げ、資格要件を次のように規定 資格要件：妊産婦、もしくは自動車運転免許を保有していない方で、65 歳以上、要介護 1 以上、身体障害者・療育・精神保健福祉手帳を保有、特定医療費受給者証を保有している方

今までの利用実績を見ると、一回当たりの平均補助額は 1,000 円以下で、近距離での利用が多くなっています。特に美作地域では 1 回の補助が 543 円と低く、登録者の平均利用回数も突出しており、この地域ではタクシーは効果的な移動手段のようです。

2018年度の1便当たりの乗車人数は平均すると1.15人で、2017年度の1.30人を下回っています。制度の周知を図って相乗りを勧め、一人当たりの負担額を抑える取組みが必要です。

1ヶ月当たりの補助総額は200万円弱で、年間にすると2,000万円程度になると予想され、現在の市内循環線の負担額とほぼ同じ額になります。実証実験の結果と循環線の利用状況を総合的に判断し、市営バス路線の見直しを図る必要があります。

③-1 2017年度タクシー利用補助実績（2017年7～2018年3月）

登録者数	延べ乗車人数	運行便数	平均乗車人数	補助金額	乗客一人当たり補助額
482人	3,171人	2,448	1.30	2,926,860円	923円

③-2 2018年度タクシー利用実績（2018年6～2018年7月）

地域	登録者数(人)	実利用者数	延べ乗車人数	運行便数(便)	平均乗車人数	補助金額(円)		登録者平均利用回数
						総額	一人当たり	
勝田	59	15	79	64	1.23	88,290	1,118	1.3
大原	55	17	134	124	1.08	144,695	1,080	2.4
東栗倉	27	10	135	103	1.31	150,070	1,112	5.0
美作	415	266	3,303	2,869	1.15	1,793,990	543	8.0
作東	252	104	918	801	1.15	962,885	1,049	3.6
英田	84	37	293	249	1.18	282,535	964	3.5
計	892	449	4,862	4,210	1.15	3,422,465	704	5.5

④ タクシー事業者登録状況（2018.8.30現在）

一般タクシー事業者	8社
福祉タクシー事業者	8社



4-(4) 機能別消防団員制度を導入し、消防力の強化に努めます。

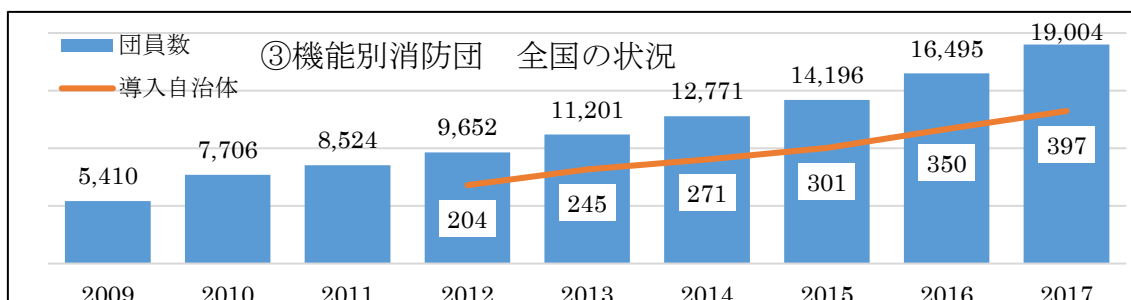
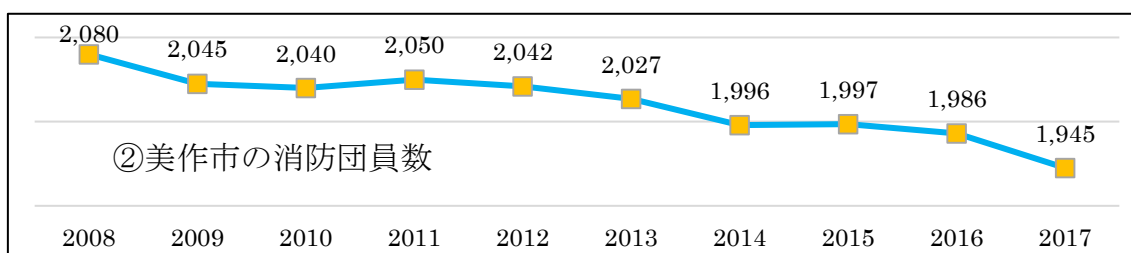
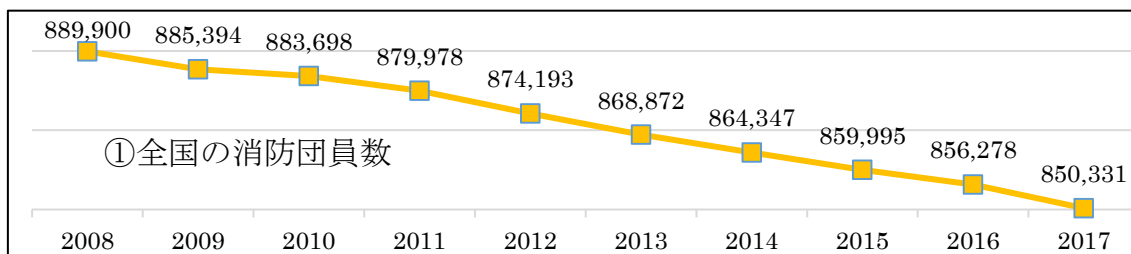
消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神のもと消防活動に参加しています。消防団は、火災、災害などの非常時だけでなく、平常時においても地域に密着した活動を展開しており、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしています。

しかしながら、消防団員数については、全国的に見ても減少傾向にあり、美作市においても合併以降減少が続いています。このような状況に対応するため、全国では多くの自治体はその活動と役割を限定した「機能別消防団員」を導入しており、その団員数は19,004人（2017年度、397自治体が導入）に上ります。

美作市では、2018年度から機能別消防団員制度を導入し、15歳から入団できるようにします。想定している機能別消防団員は、市内に在住もしくは市内の学校に通学する学生です。大規模な災害時には、学校が避難場所となることから、避難所の運営についてはその施設を熟知している学生が大きな戦力となります。

また、消防団として最高位の栄誉と言われている日本消防協会特別表彰「まとい」受章を目指して日々訓練を重ね、組織力の強化に取り組んでいます。

資料：消防庁消防白書、岡山県消防防災年報



4-(5) 小中学校の普通教室にエアコンを設置します。

美作市では、すべての特別支援学級にはエアコンを設置していましたが、普通教室については、先行して2014年度に英田小学校、英田中学校に設置し、その効果を検証してきました。その効果として、「落ち着いて授業に集中できるようになった。」などの報告がありました。

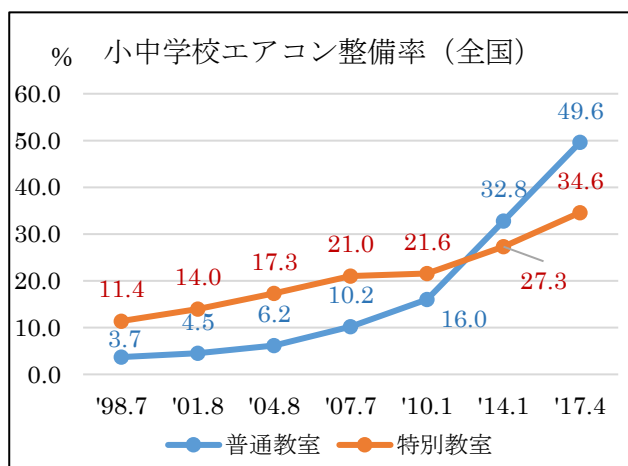
学校へのエアコン設置については以前から議論があり、国庫補助・負担金事業の対象外であったものが今では対象経費になるなど、国の考え方も変わって来ており、全国的に設置率は上がっています。

市内のエアコン未設置の普通教室について、2018年度1号補正予算で中学校分を予算化し、既に工事を終えておりますが、今年の夏の気象状況を踏まえ、小学校についても2019年度夏に使用できるよう予算化します。これにより市内の全小中学校の普通教室にエアコンが設置されることとなります。

①エアコン整備率

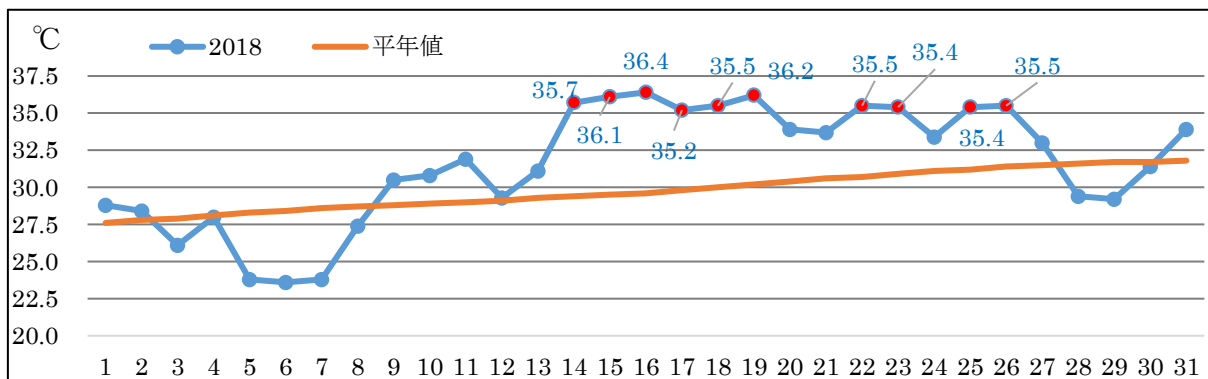
	幼稚園	小中学校	
	保育室	普通教室	特別教室
全国	59.9%	49.6%	34.6%
美作市	100.0%	100.0%	32.7%

文部科学省 空調（冷房）設備設置状況等調査結果
2017.4.1 現在、美作市は、2018年度末見込み



②今岡観測点 2018年7月1日～31日の最高気温

資料：気象庁



注) 赤丸が35°Cを超えた猛暑日、10日。2017年7月は0日。

4-(6) AEDの更新時期を迎えています。

AED (Automated External Defibrillator) とは「自動体外式除細動器」のことで、心室細動と呼ばれる心臓が細かく震えることによって血液を送り出せなくなる不整脈を電気ショックで止めて、正しい心臓のリズムに戻す手助けをします。

美作市は順次 AED を設置して運用を図ってきましたが、パッド、バッテリーの耐用年数を迎えるものが出始めています。また、室内に設置されている場合、休日、夜間などに使用しにくいといった問題も指摘されてきました。

2018年度において、市内に整備した AED をリース方式に切り替えて更新し、専門業者による定期的な動作確認と消耗品の有効期限の管理を徹底します。設置方法は、屋外設置が可能なボックス型を基本とし、部活動、スポーツ少年団活動など夜間、休日でも利用しやすいようにします。

また、わかりやすい設置場所として、市内のコンビニエンスストアに設置し、24時間使用できる代表的なものとして周知を図ります。



美作市が AED を設置する場所

大字	設置場所	大字	設置場所	
右手	トムソーヤー冒険村	中山	ラグビーサッカー場	
梶並	やまゆり苑		美作アリーナ	
真加部	勝田総合支所	入田	ファミリーマート美作中央店	
	勝田中学校	栄町	美作市役所	
	勝田小学校	三倉田	美作中学校	
	勝田ひまわり園	榎原中	美作北小学校	
杉原	クリーンセンター		美作北幼稚園	
	ローソン美作杉原店		セブンイレブン美作榎原店	
大町	勝田東小学校	榎原下	美作市消防署	
古町	大原総合支所	江見	市営露天風呂	
	大原病院		作東総合支所	
	大原保健センター		作東海洋センター	
	大原保育園		作東バレンタインホテル	
	ファミリーマート大原古町店		作東中学校	
下町	大原中学校		江見小学校	
	大原小学校		作東診療所	
宮本	武蔵の里研修センター		ローソン美作江見店	
今岡	武蔵武道館		川北	ローソン美作作東店
赤田	大吉保育園		藤生	江見保育園
後山	愛の村パーク	土居	土居小学校	
東青野	東粟倉ふれあいセンター		土居幼稚園	
	東粟倉小学校		土居放課後児童クラブ	
	東粟倉幼稚園	万善	さくとう山の学校	
太田	東粟倉総合支所	小野	能登香の湯	
北山	いきいきゆうゆうの里	福本	英田総合支所	
中尾	セブンイレブン美作中尾店		英田図書館	
豊国原	ローソン美作インター店		英田中学校	
湯郷	美作第一小学校		英田小学校	
	湯郷こども園		英田幼稚園	
	湯郷地域交流センター		農業者トレーニングセンター	
	ローソン美作湯郷店	ローソン美作福本店		
	セブンイレブン湯郷温泉前店	上山	大芦高原雲海	

5 今後の財政見通し

5-1(1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます。

次の表は、2017年度決算及び2018年度決算見込みを基に、向こう5年間の財政収支を推計したものです。

歳入においては、普通交付税の合併算定換えが2020年度で終了し、収入の減少が懸念されますが、市税の伸びがその影響を緩和してくれます。

歳出においては、合併特例債の発行期限が延長され、普通建設事業が多くなりますが、後年度への負担を考慮して計画的に事業を進め、特定目的基金等を活用することにより、収支不足にはならない見込みです。

(単位：百万円、%)

		2018	2019	2020	2021	2022	2023
		金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)
歳 入	市税	3,120 (Δ2.6)	3,078 (Δ1.3)	3,553 (15.4)	3,367 (Δ5.2)	3,258 (Δ3.2)	3,158 (Δ3.1)
	地方交付税	10,008 (Δ0.5)	9,863 (Δ1.4)	9,422 (Δ4.5)	9,424 (0.0)	9,454 (0.3)	9,517 (0.7)
	国県支出金	3,084 (26.3)	2,615 (Δ15.2)	2,596 (Δ0.7)	2,325 (Δ10.4)	2,325 (0.0)	2,289 (Δ1.5)
	市債	3,252 (Δ4.7)	3,005 (Δ7.6)	3,160 (5.2)	3,229 (2.2)	3,760 (16.4)	2,012 (Δ46.5)
	その他	3,596 (8.9)	2,904 (Δ19.2)	2,405 (Δ17.2)	2,380 (Δ1.0)	2,885 (21.2)	2,365 (Δ18.0)
	合 計	23,060 (2.9)	21,465 (Δ6.9)	21,136 (Δ1.5)	20,725 (Δ1.9)	21,682 (4.6)	19,341 (Δ10.8)
歳 出	人件費	3,377 (Δ0.6)	3,299 (Δ2.3)	3,304 (0.2)	3,220 (Δ2.5)	3,138 (Δ2.5)	3,128 (Δ0.3)
	扶助費	2,227 (Δ0.6)	2,228 (0.0)	2,224 (Δ0.2)	2,221 (Δ0.1)	2,219 (Δ0.1)	2,218 (Δ0.0)
	公債費	3,287 (Δ4.6)	2,958 (Δ10.0)	2,967 (0.3)	3,025 (2.0)	3,038 (0.4)	3,066 (0.9)
	物件費	2,856 (7.0)	2,810 (Δ1.6)	2,835 (0.9)	2,835 (0.0)	2,835 (0.0)	2,835 (0.0)
	補助費等	3,163 (4.9)	3,076 (Δ2.8)	2,922 (Δ5.0)	2,849 (Δ2.5)	2,758 (Δ3.2)	2,716 (Δ1.5)
	普通建設事業費	3,213 (Δ0.3)	3,168 (Δ1.4)	3,294 (4.0)	3,076 (Δ6.6)	4,210 (36.9)	1,946 (Δ53.8)
	その他	4,032 (Δ15.9)	3,504 (Δ13.1)	3,248 (Δ7.3)	3,251 (0.1)	3,274 (0.7)	3,285 (0.3)
	合 計	22,155 (3.2)	21,043 (Δ5.0)	20,794 (Δ1.2)	20,477 (Δ1.5)	21,472 (4.9)	19,194 (Δ10.6)
収支差引額		905	422	342	248	210	147

5-(2) 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、2017年度決算及び2018年度決算見込みを基にしたほか、次のとおりです。

1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備による償却資産の増を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市債償還に係る算入分を除き、基準財政需要額の伸率を2018年度から2019年度を $\Delta 1.3\%$ とし、市税等の収入見込などを勘案して算定しています。市債償還に係る算入分は、今後の借入れを見込んで算定しています。合併算定替の縮減措置は、2019年度までとし、2020年度からは一本算定としています。特別交付税は、伸率を0%としています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費や普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。過疎対策事業債ソフト分、臨時財政対策債は、据え置きとしています。
- (5) 繰越金は、前年度収支差額の2分の1を計上しています。(残り2分の1は財政調整基金に積み立てることにしています。)

2 歳出

- (1) 人件費は、職員の退職、採用等を勘案して算定しています。
- (2) 扶助費は、過去の推移、人口増減を勘案して算定しています。
- (3) 公債費は、今後の借入と償還を見込んで算定しています。
- (4) 物件費は、据え置きとし、2019年度から消費税増税分を勘案しています。
- (5) 補助費等は、企業会計への繰出金や作東産業団地分譲促進補助金を勘案して算定しています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている事業をもとに算定しています。

(主な普通建設事業)

- | | |
|--------------|--------------|
| ・庁舎建設事業 | ・認定こども園建設事業 |
| ・特別支援学校等整備事業 | ・文化センター建設事業 |
| ・道の駅整備事業 | ・公民館建設事業 |
| ・道路防災事業 | ・CATV機器更新事業 |
| ・都市公園整備事業 | ・旧ごみ処理施設解体事業 |
| ・市道整備事業 | |

【その他】

推計上は、収支差額の2分の1は財政調整基金への積立としていますが、今後の財政運営のため、出来る限り繰上償還の財源としての活用を考えています。